

2025年 4月 1日
秋間みのりが丘建築協約運営委員会
秋間みのりが丘区会

秋間みのりが丘建築協約についてのご案内

びゅうヴェルジェ安中榛名では、住まう皆様全員で良好な街並・環境の維持を行っていくことを目的として「建築協約」が制定されております。1番街～5番街で7つの協約に分かれており、建物や外構を新築される場合、該当する建築協約に整合した設計・施工が必要となります。

建築協約など審査申請に係る書類は、秋間みのりが丘区会ホームページ（仕様・資料集）からお取り出しください。

ご不明な点につきましては、下記お問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

<お問い合わせ先>

秋間みのりが丘建築協約運営委員会

〒379-0109 安中市秋間みのりが丘 3-174
E-mail: arch_comm@akimaminorigaoka.com
HP : <https://akimaminorigaoka.com>

<審査機関>

建築工房なごみ

住 所 : 〒379-0109 安中市秋間みのりが丘 3-75
F A X : 050-1265-0637
E - m a i l : kazumi936ohhira@gmail.com